

兼業農家集落での取り組み

(南会津農林事務所農業普及部・JA
会津みなみ)

◇**下郷町**では集落営農を推進するため、下郷町経営改善支援センター(役場農政振興係内に設置)を核として、毎月、「下郷町集落営農推進支援会議」(役場、農業委員会、JA下郷支店、農林事務所(振興部、普及部)職員で構成)を開催し、対象集落の支援経過について情報の共有化を図るとともに、今後の具体的な支援内容について検討を行っています。各集落への支援は担当制を敷き、集落リーダーと綿密な連携をとるようにしています。



◇**下郷町芦ノ原集落**は、山間にある56戸の農家からなる全戸が兼業農家の集落で、水稻作付面積は約12ha、水田は山の斜面に沿った10~20a区画の棚田です。

作業委託を望んでも、集落内外に受け手がないため、自己所有機械で行われています。

17年8月に集落役員と関係者(下郷町役場、農業委員会、JA、農林事務所普及部)で、「これからの集落の稲作をどうするか」について意見交換したのが、農用地利用改善団体と受託組織設立のきっかけでした。

臨時の集落総会を開き、集落公認の基に「芦ノ原集落営農検討委員会(遠藤正信区長が委員長、10名で構成)」が立ち上がりました。

検討委員会では、関係者の支援を受けながら、集落の現状把握や将来のビジョンについて検討を重ねました。

集落住民がどのように考えているのか、20歳以上全ての方を対象に意識調査を実施(アンケート回収率は9割)し、A4で10ページにもなる分析結果がまとまりました。

主なものは、①20~30歳代は農業をしたくないが、機械のオペレータならやってもよい。②40~50歳代は農作業の中心となっているが、勤めが忙しく、できれば農作業を任せたい。③今後の稲作については、集落の7割が機械の共同購入や共同作業や委託望んでいる。⑤集落の5割の方は、条件にもよるが機械オペレータや農作業手伝いをしてもよい。

検討委員会では、この結果を細かく解析し「兼業農家でできる集落営農のしくみ」について、普及部で提示したシミュレーションを基に作業料金、抛出金、集落営農資金繰り計画、作業受託組織の具体的なイメージについて検討を重ね、試案をまとめました。

これらの結果について17年12月に集落全体に説明会を行い、農用地利用改善団体と作業受託組合設立の合意がまとまり、2月末までに設立予定です。

今秋に集落でコンバインを共同購入し、ローテーションを組んでオペレーターをする計画です。今後、田植や耕耘~代かきの作業などについても検討する予定となっています。



JAグループ福島県営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-554-6022)

<http://www.ja-fc.or.jp/tyuou/onchu/index.html>

農用地利用改善団体を核と

して（18年からブロックローテーション体制を稼働します）

相双農林事務所農業普及部

「大井・塚原営農改善組合」

当地区は、小高町の北東部の海沿いに位置し、平成12年度から担い手育成基盤整備事業（現 経営体育成基盤整備事業）により、農地 146ha を対象に、担い手への集積を目的とした大区画ほ場整備を実施している。

平成15年1月、話し合いによる担い手（大井・塚原生産組合）への農用地の集積を進めるために当組合を設立し、内部組織として、4つの委員会を設置して活動を展開している。

事業は、毎年当組合の総会において決定される（写真1）。具体的な活動は、転作作物の選定（主に大豆）、水稻の作付けを内容とする地区内の営農計画の策定とその実施、水利施設の維持管理の実施、転作機械の利用調整などである。

当組合及び当生産組合の活動は、自主性をもって実施されているが、さらなる目標（担い手への集積）到達への支援として、小高町、請戸川土地改良区、JAそうま小高営農センター、当所農村整備部、当部等関係機関の連携により、重点的な支援を実施している。

当組合は、主に集積に向けた話し合い、その調整活動、そして、担い手である当生産組合への集積支援を継続的に実施している。

11月には、面工事がほぼ完了予定になることを踏まえ、平成18年の転作計画（案）

を役員、関係機関を含めて策定し、大豆を中心としたブロックローテーションを始めていくことを確認した。

これは、今後の土地利用調整の基本となる仕組みであり、担い手が効率的経営をしていく上で非常に重要なことである。

当組合の話し合いと調整機能の発揮により、大豆を中心とした担い手への集積の定着化（写真2と図）が図られるとともに、また、水稻の作業受託を含めた集積活動が本格的に展開されてきている。

さらに、当生産組合は、平成19年産から導入予定の品目横断的経営安定対策等を活用するため、9月以降、特定農業団体等の設立に向けた勉強会を定期的（月1～2回程度）に開催してきており、関係機関で継続的な支援を実施しているところである。



大豆の生産振興

